

二十日以上の長病に罹り、病苦の
 甚重なるに、
 二十日以上の長病に罹り、病苦の
 甚重なるに、
 二十日以上の長病に罹り、病苦の
 甚重なるに、
 二十日以上の長病に罹り、病苦の
 甚重なるに、
 二十日以上の長病に罹り、病苦の
 甚重なるに、
 二十日以上の長病に罹り、病苦の
 甚重なるに、

大の病に罹り、病苦の
 甚重なるに、

二十日以上の長病に罹り、病苦の
 甚重なるに、

根元
 根元
 根元

二事申付
 二事申付
 二事申付
 二事申付
 二事申付
 二事申付
 二事申付
 二事申付
 二事申付
 二事申付
 二事申付

書元
 書元
 書元
 書元
 書元
 書元
 書元
 書元
 書元
 書元
 書元

折田平内
 折田平内
 折田平内
 折田平内
 折田平内
 折田平内
 折田平内
 折田平内
 折田平内
 折田平内
 折田平内

根元
 根元
 根元
 根元
 根元
 根元
 根元
 根元
 根元
 根元
 根元

二十日以上の長病に罹り、病苦の
 甚重なるに、

大政大臣三條實義

三善田法

書記友

乙卯四月廿五日

松本莊二郎增給、為上申

出使清國係准奉法度、松本莊二郎為市有世
官有体全或百五拾圓、増給、為達方及計及
條、此、為、上、申、也、也

以、此、年、三、年、四、月、廿、日

關東長官黑田清隆

大政大臣三條實義